

洪水ハザードマップ 作成の手引き

概要版

平成17年6月
国土交通省 河川局 治水課

洪水ハザードマップ作成の手順

市町村により実施

河川管理者（国及び都道府県）からの
浸水想定区域図等に関する情報提供
（水防法第十四条）

支援

基本事項の検討

記載項目の検討

洪水ハザードマップの作成

洪水ハザードマップの公表

記載内容の
更新

普及
（周知、活用）

住民等からの意見の聴取

市町村
地域防災計画
との整合

住民等からの
意見の反映

国土交通省における洪水HM作成の支援体制

浸水想定区域図の作成公表の推進

「浸水想定区域図作成マニュアル」

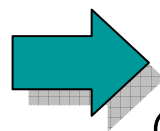
「中小河川浸水想定区域図作成の手引き」

などの技術的参考資料の作成

浸水想定区域等調査に係る予算補助

総合流域防災事業により平成21年度までの各年度に限り

- ・浸水想定区域調査
- ・ハザードマップ調査



1/3の国費補助
(HMについては、市町村へ県費補助がある場合に限る)

災害情報普及支援室による各市町村への実務支援

全国の河川事務所に設置

- ・災害情報協議会の開催等

共通項目：洪水時の危険性と避難に関する最小限の情報

地域項目：地域の状況に応じて記載すべき事項

■避難活用情報：避難に活用できる情報

■災害学習情報：平常時の防災意識を高めるための情報

共通項目

浸水想定区域

洪水予報等、避難情報の伝達方法

住民が適切な行動がとれる
情報伝達手段の記載

- ・ 複数の手段を組み合わせる
- ・ 特に災害時要援護者等への伝達方法を定める

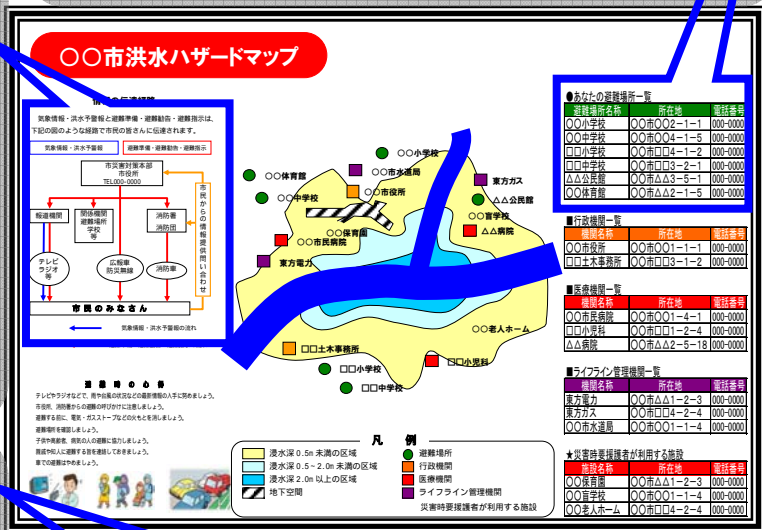
気象情報等の在りか

住民が危険性の認知や
避難行動の判断材料となる
情報の提供

- ・ 上流域の降雨状況や水位状況の情報入手先
- ・ 災害危険性が高まる降雨量

被害の形態

堤防近傍の住民などは、早めの避難が
必要なことを周知



避難場所

避難場所の浸水時の適用性確認
柔軟な避難行動をとるために
必要な避難場所の情報

- ・ 広域的な避難場所の検討
- ・ 一時的な緊急避難の検討
- ・ 避難場所の配員、物資状況

避難時危険箇所

避難行動時に危険が及ぶ
箇所の記載

- ・ 土砂災害等の危険区域
- ・ 過去に水没した道路
- ・ アンダーパス、側溝 等



地域項目（避難活用情報）

浸水想定区域以外の浸水情報

- ・ 浸水実績
- ・ 浸水常襲地区
- ・ 内水はん濫発生区域

避難の必要な区域

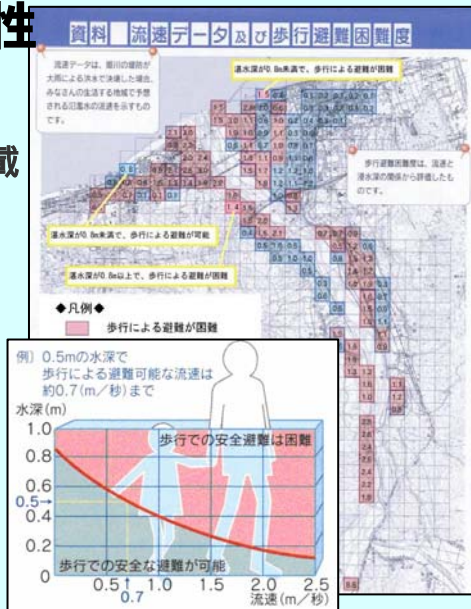
- ・ 学区、町内会等共助を意識した設定

河川のはん濫特性

住民の避難に効果的な
河川のはん濫特性の記載

- ・ 流速や水深と歩行の困難度の関係
- ・ はん濫水到達時間
- ・ 浸水深上昇速度
- ・ 堪水時間

はん濫水の流速と歩行困難度の
記載事例 系魚川市



避難時の心得

円滑な避難行動に有効な避難時の心得や
日常からの準備事項の記載

避難勧告等に関する事項

- ・ 避難勧告等の発令条件
- ・ 発令時の住民の行動

洪水時にとるべき行動

区分	浸水等の状況	赤の区域 最も早い段階で 浸水する区域	黄の区域 比較的早い段階で 浸水する区域	青の区域 浸水が始まった時の 最大浸水範囲	紫の区域 浸水が始まった時の 最大浸水範囲
避難勧告	赤、黄の区域で、田んぼが浸水、小河川が溢れる	自主的に避難を始めてください。		ラジオ・テレビの緊急情報に注意しましょう。	
避難指示	市から避難指示が発令	避難場所の開設状況については、市役所へお問い合わせ下さい。 TEL 852-1111		いつでも避難できるように準備しましょう。	
避難指示	市から避難指示(命令)が発令	お互いに助け合って、指定された避難場所に、速やかに避難しましょう。		ラジオ・テレビの緊急情報に注意しましょう。	
避難指示	市から避難指示(命令)が発令	避難勧告が発令されたら、速やかに避難しましょう。		避難場所や学校等は、早急に避難しましょう。	
避難指示	市から避難指示(命令)が発令	避難場所に、速ちに避難して下さい。			

自主避難に関する記載もある事例 土佐市

地下街等に関する情報

- ・ 地下街の名称、所在地
- ・ 地下街の危険性



地下街のはん濫状況 福岡市

特に防災上の配慮を要する者が利用する施設の情報

- ・ 施設の所在地、名称

地域項目(災害学習情報)

水害の発生メカニズム、地形とはん濫形態

水害への意識高揚と水害特性の把握に効果的な情報の提供

- ・ 洪水の発生過程
- ・ 地形の成り立ち

洪水の危険性、被害の内容、既往洪水情報

水害への意識高揚と水害記憶の継承

- ・ はん濫流の威力
- ・ 過去の水害の記録



山形市洪水避難地図
山形市

気象情報に関する事項

洪水発生危険性の想定や避難行動に効果的な情報の記載

- ・ 降雨量や上流域の水位と下流域の水位の関係

水害に備えた心構え

共助意識の高揚

- ・ 平常時の準備
- ・ 自主防災組織について



山形市洪水避難地図 山形市

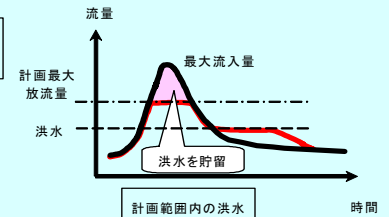
その他

・ 治水施設の操作

通常の操作



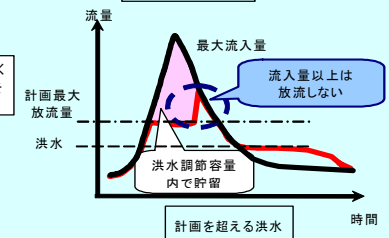
計画時に想定した洪水を貯められるようにダム規模は決定しています。



計画を超える洪水 時の操作



ダムで洪水を貯めきれなくなった時は、流入した水をそのまま流します。



洪水ハザードマップの普及

1. 目標を明確にし、戦略的に以下の3つの方法を組み合わせて継続的に実施するとともに広報に努める

- 洪水ハザードマップの各世帯への確実な配布
- 住民が洪水ハザードマップの情報の提供を受けられる状態の確立
- 住民の洪水ハザードマップの理解を深めるための取り組み

2. 自治体組織内部での普及

- 自治体職員全員が防災担当者であるとの意識を持つ
- 各組織への洪水ハザードマップの配布と説明会の開催
- 洪水ハザードマップの情報の日常業務での活用

洪水ハザードマップ普及の3つの柱

洪水ハザードマップの周知

洪水ハザードマップの活用

**1.洪水ハザードマップの
各世帯への確実な配布**
(水防法施行規則第4条第1号)

**2.住民が洪水ハザードマップの提供
を受けられる状態の確立**
(水防法施行規則第4条第2号)

**3.住民の洪水ハザードマップ
の理解を深めるための取組み**

○各世帯への配布手段

- ・各世帯への直接配布
- ・自治体窓口での配布

○提供の手段

- ・インターネット利用による
洪水ハザードマップの公開
 - ・掲示による洪水ハザードマップ
 - ・様々な施設への洪水ハザードマップの
設置の公開
- 広報の手段
- ・地域で利用頻度の高い配布物による広報
(電話帳レッドページ, 広報誌, 新聞 等)
 - ・多数の住民が参加するイベントでの広報

○理解を深めるための取組み

- ・説明会の開催
- ・出前講座での活用
- ・マスメディアの活用
- ・防災訓練での活用
- ・学校教育での活用
- ・その他

各周知・活用方策を実施していることの広報

洪水ハザードマップの戦略的な普及

実施対象者

実施方策の目的に
応じた対象者の選定

実施方策

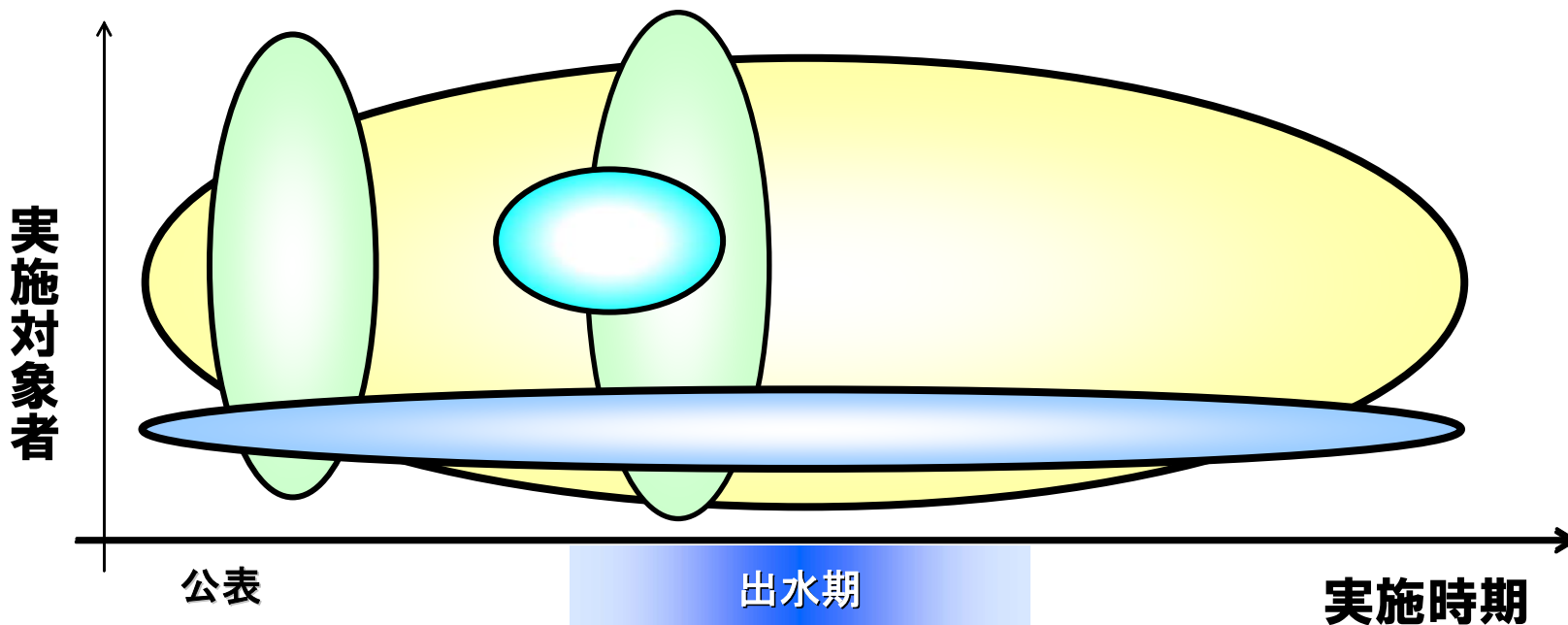
洪水ハザードマップ
普及の3つの柱

実施時期

実施方策の目的に
応じた時期の選定

- ・ 一時的緊急的に実施
- ・ 定期的な実施
- ・ 通年継続して実施

各種普及の手段を適切な時期と対象者に実施することが重要



洪水ハザードマップの各世帯への確実な配布

自治体

- ・自治体職員全員が防災担当者との意識を持つ
- ・自治体内の各組織への配布と説明会の開催
- ・日常業務での活用

- ・直接配布
- ・窓口配布

インフラ事業者

- ・電気、電話、ガス、水道事業者
- ・公共交通機関

各世帯

地下街等の管理者

特に防災上の配慮を必要とする施設の管理者

地域

- ・学校、医療機関
- ・不動産、マンション管理会社、その他企業
- ・商店会、ガソリンスタンド、農協 等

まちづくりの関係者

- ・建築設計事務所
- ・建設コンサルタント
- ・建設会社

マスメディア

- ・テレビ局、ラジオ局
- ・新聞社、出版社

住民が洪水ハザードマップの提供を 受けることができる状態の確立

自治体

- ・自治体職員全員が防災担当者との意識を持つ
- ・自治体内の各組織への配布と説明会の開催
- ・日常業務での活用

・複数の手段による提供と、その広報

・メリハリをつけた実施

インターネットの利用



掲示・設置

- ・公共的な施設に限らず、
日常的に住民が訪れる施設への掲示、設置
(地域の商店、ガソリンスタンド、スーパー、コンビニ等)



地下街展示ブース



行政サービスコーナー



電話帳レッドページ



配布物を利用した
キャンペーンによる広報

広報

- ・電話帳への掲載
- ・広報誌や新聞等での特集
- ・地域のイベント等での広報
- ・様々な方法での広報

住民の洪水ハザードマップの理解を深めるための取組み

自治体

- ・自治体職員全員が防災担当者との意識を持つ
- ・自治体内の各組織への配布と説明会の開催
- ・日常業務での活用

出前講座での活用

- ・出前講座制度の広報

説明会

- ・参加しやすい条件設定
- ・目的に合わせた対象者の設定
- ・浸水想定区域の条件の明示

マスメディアの活用

- ・マスメディアの特徴を活かす
日常からの防災情報の提供

学校教育での活用

- ・教職員に向けた情報提供
- ・学年に応じた取組み
- ・適切な時期に実施



防災訓練での活用

- ・適切な時期に実施
- ・住民が参加しやすい条件設定
- ・地域防災力の向上



その他

- ・水害経験を風化させない取組み



洪水HM作成状況

市町村数

平成17年12月31日現在

